

全員協議会会議録

1. 日 時 平成27年6月19日(金)
14時04分開会 16時15分閉会
2. 場 所 役場3階第2委員会室
3. 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
4. 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
5. 説明員 町長：高薄 渡 副町長：金田正樹 総務課長：小笠原清隆
企画課長：松浦正明 町民生活課長：中村富志男
保健福祉課長：細野博昭
6. 議 件
 - (1) 町長からの申し出事項
 - ①十勝地域における道東・道北ドクターヘリの運航圏拡大について
 - ②旧帯広脳神経外科病院の返還金について
 - ③清水町における人口減少対策に関する検討状況について
 - ④十勝定住自立圏におけるこれまでの取組状況と次期に向けた検討について
 - (2) 議会運営委員会からの報告事項
 - ①人口減少対策の対応方法
 - ②議場座席の配置
 - ③議会でのクールビズの取り組み
 - (3) 議員提出議案について
清水町議会会議規則の一部改正について

(4) 意見書の協議について

- ①義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、「30 人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など 2016 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 (案)

(提出者 高橋政悦議員)

- ②地方財政の充実・強化を求める意見書 (案)

(提出者 高橋政悦議員)

(5) その他

【開議14:04】

加味議長：本会議終了後、お疲れのところだが、全員協議会を開催する。議件が多いので、さっそく始める。議件の進め方は、最初に執行側から人口減少対策について説明をしたいという申し出があったので、この問題について議会としてどのように取り組むか議会運営委員会で協議をしたので、議会運営委員会委員長から報告してもらい、皆さんに了承していただいてから進めていく。

中島委員：議会運営委員会で協議した人口減少対策への対応ということで、先日の議会運営委員会で協議をした。議会報告会と町民との意見交換会でも質疑があったが、議会議員としてどう関わるかという町民からの意見があり、それについて協議をした。議会としての関わり方について協議をしたところ、特別委員会を設置して調査、合同の常任委員会での調査、全員協議会で協議という3つ方法が考えられる。本町としては全員協議会で対応していくのが一番いいということで、議運で結論を出した。参考までに、管内で人口減少対策について特別な機関を設けたというところは、特別委員会を設置したのが足寄町、合同常任委員会を調査するのが芽室町、全員協議会あるいは議員協議会が鹿沼町と新得町で、現時点では4町がこの対応について方向性を見出している。今回、町長から申し出があったので、今後の検討状況の説明を受けるということで、議長から特段の配慮をもらい、説明に入る前に議員としての対応について議運で決定したことを皆さんに報告し、了解をいただいてからこの後の執行側からの説明、質疑に入りたいと思う。

加味議長：議会運営委員会委員長から説明があったとおり進めたいがよろしいか。

(いゝとの声あり)

加味議長：人口減少対策の対応の方法についての全員協議会の進め方としては、これまで説明に対する質疑等で行ってきたが、もっと深く、幅広く意見を言えるような調べ方をしていきたいので、よろしく願います。ここで休憩し、町長からの申し出事項に入る。

【休憩 14:08】

(執行側入室)

加味議長：会議を再開する。

【再開 14:10】

議件(1) 町長からの申し出事項

①十勝圏域における道東・道北ドクターヘリの通航圏拡大について

保健福祉課長：(細野卓司) 説明(資料のとおり)

加味議長：ドクターヘリについて説明を受けたが、質問があれば受ける。

高橋議員：3件の例を聞いたが、まだ通航圏でもないのに旭川から飛んできてくれた理由は何か。

保健福祉課長：道北ドクターヘリの通航要領があり、圏域外でも救急性があり、必要があると認めた場合は協力してもらえることになっている。ドクターヘリの場合、燃料を満タンに積んで飛ぶと約250km飛べる。往復なので片道にすると125kmだが、風などの影響を考慮し、半径100km以内を基準として燃料に若干余裕があるとのこと。100kmだと、旭川から清水がちょうど100kmギリギリの範囲に入っている。そこで3件の利用があったということ。

高橋議員：ずっとサービスではダメなのか。

保健福祉課長：十勝圏域、清水町以外にも協力を得てドクターヘリを利用している町村がある。釧路から飛んできてもらった例もあるので、そういう形ではなく、正式に十勝で単独設置ができるかというところから論議が始ま

っており、先ほど説明したようにスタッフの確保が難しい。説明し忘れたが、国と道から1億円ずつ合計2億円くらいの補助があるが、道は1億円の補助は出せないと言っていることもあり、十勝はどうするかということで、旭川や釧路から飛んできてもらうサービスではなく、正式な運航圏域を拡大してもらい、負担するものはきちんと負担した中で運用していこうということになった。

高橋議員：運航圏が拡大され、救急車にするかドクターヘリにするかの判断は誰がするのか。

保健福祉課長：現場に到着した救急隊員の判断となる。

原議員：過去にドクターヘリがあれば命を取り留めることができたという事案はあるのか。

保健福祉課長：確認していないが、先ほどの資料の中で搬送した結果死亡という数値が出ている。ただ、この事案がドクターヘリと比較した場合、この数字が消えるのかということになると疑問な部分がある。救急隊が現場に到着し、ドクターヘリが必要と判断をしても、結果として残念な結果になる場合もあると思うので、そこら辺の比較の資料を持ち合わせていない。

原議員：ヘリで搬送するか、救急車で対応するか判断を救急隊員がすると言われたが、今後導入されるとヘリを使う頻度が多くなる気がする。私が救急隊員ならヘリに乗せてすぐに向かわせたいという気が湧きそうだが、その辺はどういう見方をしているのか。

保健福祉課長：私は救急隊員ではないので何とも言えないが、今までいろいろな会議等の話を総合的にすると、頻度はそれほど変わらないのではないかと。過去の例を見ると、現場で患者を車中から出すなどの何らかの処置が必要な時にはドクターヘリの要請をしているという例がある。消防隊に聞くと、ドクターヘリではなくても町内の病院の先生に来てもらって処置をした例もあるが、それをしているのであればドクターヘリを呼んだ方が早いということは言っていた。安易に救急隊員もドクターヘリということにはならないだろうし、今までより多くなることはないのでは。

加来議長：患者の搬送先の範囲は、例えば清水町であれば道北を使うとどこら辺までの範囲になるか。

保健福祉課長：乗って来る医師の判断で、基本的には帯広厚生病院になるかと思う。医師の判断で旭川の方がいい、もしくは重篤で札幌でなければだめだという場合もあるかと思うが、その医師の判断になると思う。

保健福祉課長：ドクターヘリの話をしたが、これ以外にも自衛隊のヘリを使って人命救助ということ帯広厚生病院から札幌医大など行ったことがある。自衛隊のヘリは大きいので帯広から札幌まで飛べる。昨年の12月に清水町民の方が帯広厚生病院から自衛隊のヘリで北大まで搬送されたという例もあるので、ドクターヘリだけではなく、場合によっては医師の判断でそういった方法で救命にあたるということもあると説明の追加をさせていた。

加来議長：①のドクターヘリの件については、これで終了する。

【休憩 14:41】

(説明員交代)

加来議長：休憩前に引き続き会議を再開する。

【再開 14:41】

②旧帯広脳神経外科病院の返還金について

町民生活課長：(中村富志男) 説明(資料のとおり)

加来議長：脳神経外科の未収金について質問があれば出してほしい。

鈴木議員：新聞でこの報道を見たが、刑事告訴はしないのか。

町民生活課長：私の方ではそういう把握はしていない。他の町でもそういう動きはない。説明したとおり回収を前提としている。

鈴木議員：これだけの金額になると返還よりも先に刑事告訴のような気がしてならないが、他の町村もしない理由がどこにあると思うので、一応確認だけしていただきたい。

加味議長：確認して、わかった時点で事務局に報告してほしい。

(なしとの声あり)

加味議長：この件については終了する。

【休憩 14:54】

(説明員交代)

加味議長：休憩前に引き続き会議を開きます。

【再開 14:56】

③清水町における人口減少対策に関する検討状況について

加味議長：それでは、資料の③、④の件について担当課長より説明をお願いします。

企画課長：(松浦正明) 説明(資料のとおり)

加味議長：課長から説明があった人口減少対策についての質問・意見等があれば受ける。

高橋議員：5月26日に総務文教常任委員会の所管事務調査としてこのテーマでやっているが、今回定例会で所管事務調査の報告をしたにもかかわらず、今の説明ではその報告に対して反映されているところが一つもない。ということは、当委員会の所管事務調査は無駄だったということなのか。

企画課長：経過説明の中身について今回報告はしていない。所管事務調査の時にもいろいろな提言と、今回は報告もいただいた。それらを含め論議の一つとして検討していきたいと考えている。

高橋議員：であれば、所管事務調査について少し触れてほしかった。

加味議長：今後、対応していくということなので、理解してもらいたい。

木本議員：今、高橋議員も言われたが、調査の時僕自身が納得したのは10月に国が定めた地方創生の子算の総合計画の目途の設定があるということ。国が定めた方向性があるので、それと所管事務調査で出された意見の中では、国で出された方向性と一つになることは仕方がないが、町としての具体的な部分も含めた方向性も必要なのではないかという意見が出ていたと思う。その辺も含めながら今後検討していただければわかるような気がするが、その辺はどうか。

企画課長：説明の中で触れたが、今回提出した資料については5月の初めに行った本部会議で提出した内容になっているので、中身が少し古い。その後、専門部会は開いているが本部会議が開いていないので反映されていないという状況。今後は議員の意見や提言などを含めて検討の材料として進めていく予定。

北本議員：今、説明を受けたが、この流れでいくと時々全員協議会で説明を受け、「こういうことで進めていますのでよろしいでしょうか」ということで進んでいき、ある時条例などが提案され、議会として承認するかしないかが問われる流れになっていくのか。説明を聞いていて、議員がこの人口減少対策についてどのように関わっていかねばいいのか考えていたが、例えばKPIの数値の話が出ているが、どういう意味かわからないし、これまで役場での通常の議論の中で使われてきた数値なのか、どこから持ってきたものなのかわからない。そこを答えてほしい。

加味議長：全員協議会として、この問題に対する進め方を先ほど議会運営委員長の方から報告があったように、全員協議会で対応していくということを了承いただいている。このスケジュールに出ている全員協議会は執行側が予定していることで、それ以外に私たち全員協議会としても進め方なりをまめに検討していきたいと思っている。折々で全員協議会を急ぎも開いたりすることもあるかもしれないし、全員協議会で調査していきたいと思っている。

企画課長：KPIの関係だが、地方版総合戦略を策定するのに関して、国の方からKPI、例えば5年後に出生を増やすなどの目標を定めなさいということが一つになっている。総合計画の中にもいくつか入っているが、今回の地方版総合戦略の策定において重要なのはKPIと呼ばれる目標値を毎年のようにPDCAサイクルで実行をし、実際どうだったか検証していい方向に変えていくということが、PDCAサイクルを導入するとい

うこと、更に住民や産官学金労言の参画が必要とされている。国で出されている地域経済分析システム、(Resas)というが、それも利用してくださいということになっている。そういうことも加味しながらやらないと認められない部分もあるので、最低限のことは計画・策定に入れて進めていきたいと考えている。

中島議員：こういう資料の作成の中で、国の方針に沿った書類をつくらなければならぬという説明だった。私も、それもいろいろな事情があってある程度はやむを得ないと思っており、国との付き合い方も必要。ただ、説明を聞いていると、人口ビジョンと地方版総合戦略の書類づくりに目をつけ、神経を使っている。町民はそんなことは関係ない。こういう時代はどうやったら清水町がどの方向に向かうのかということも二通りの考えを持たなければならぬ。要するに、国や道の指示の方向性で町全体の長い将来を見極めながらも、わか町では短期間でこういうことを実施していかねばならぬということも含めてやるべきだろうと思う。うちの町はビジョンをもう持っているから「これでうちの町はいい」それに対して、こういうことでビジョンをつくり、議会でも了承したので、その辺の意識の持ち方。職員はプロです。書類をつくるのも推計するのもプロの職員。町民はそれぞれの仕事ではプロだけれども、こういうものは決してプロではない。だから、ただ漠然とこういうビジョンがあるから意見がましいではいけません。今回、これをつくるのは国との付き合いの中でやむを得ないとしても、わか町としてはこの機会にどういうふうにするか。先ほどのようにコンパクトシティというのも話が出たが、これは前にも話をしている。それなら、なぜ公営住宅を町の中につくらなかったのか。企画が全町的なものを見ながらそういう意見をしていく。ビジョンを作るのいろいろな視点が出てくると思うが、その視点を一律ではなくこういうものを第一重点にしていくというものを示してほしいが、その辺は難しいのか。答えられる範囲で答えてほしい。

企画課長：今の資料を町民に見せてもわからないと思うので、専門部会で本町の課題や現状、そのためにどうしたらいいかを検討し、こうやったらいいのではないかとというのができた時点で町民に示し、皆で考えていくという形で行ってきたい。まるで何もなしのところから町民と議論というのはできないので、できた時点で議員の皆さんをはじめいろいろな意見を取り入れていってほしいものにしていきたいと考えている。

中島議員：とにかく作成は作成。実施部門、雇用の促進や創出とある。現状でそのために何をするかというと、これは町がやることではなく企業でやること。いろいろな企業や関係団体が出てこなかったら雇用の創出はできないと思っている。わか町の場合は、他の町村から見て企業が多く入っている。そこをいかに少なくならないようなことを考える。ただ、国や道はマイナスの数字では出せないだろう。そして希望を持った書類をつくらなければならぬ。私もそういうものも含めて、今住んでいる人を流出させない。逆に戻ってきてほしい。その魅力を何通りもつくる必要はないので、この中に安心して暮らせる生活環境の確保ができれば、今いろいろ問題になっていることがいかに解消されていくのではないかとという視点を持った上で、書類のまとめ、専門部会での話し合い、専門部会の勝手ではなくある程度軸をつかった中で協議してもらいたいということをお願いしておく。

企画課長：今、言われたことを踏まえて、あくまでもたたき台だが、専門部会の方で考えて示すということになる。

加味議長：他に質問はないか。

(なしとの声あり)

加味議長：ないようなので、③人口減少対策に関する検討状況については終了する。

④十勝定住自立圏におけるこれまでの取組状況と次期に向けた検討について

加味議長：④について担当課長から説明をお願いします。

企画課長：説明(資料のとおり)

加味議長：十勝定住自立圏におけるこれまでの取り組みについて説明を受けたが、質問等があれは出してほしい。

原議員：いろいろな地方版総合戦略をつくらなければならぬ。また、定住自立圏における今までの取り組みを踏まえて、これから先平成28年から平成32年までの次期のビジョンをつくらなければならぬ、いろいろなこと

が交差しており、聞いている方でもどうしてもわからない現実問題だろうと思う。そこで、2番目に現ビジョンがあるが、平成23年から平成27年の成果と課題がある。フードバレーとかからは帯広を中心に全市町村で連携を取ってやろうということで、平成23年から平成25年までフードバレー応援企業数が66件から平成25年までで176件にまで応援企業が増えているが、このうち清水町では何件か入っているか。

企画課長：フードバレーとからの資料を持ってきてほしい。各作業部会でやっている関係もあり、数字の内訳については次回までに調べたいと思う。中心地である帯広市に確認をとれば176件の内訳はわかるので、先に進んだ時点で報告する。

加味議長：数字を持ち合わせてほしい。帯広に問い合わせれば調べられるということで、時間をいただければ後日報告をするが、それでいいか。

原議員：今出ないのであれば、それでいい。過去、平成23年から平成25年でフードバレーとからが前進して、各町村にも波及しつつあるというようなことでないと、この中にある連携内容、手法等の中にも結構実感ができていないとか各市町村によって程度に差があるとか、広がりづらいなど、ここに言われているとおりだという認識をしていて、以前の議会でも連携がどうなのかということも尋ねたり、人事交流をしたらどうだということもあったが、我々の目には見えていない。なんとか見えるような手法を考えてもらわないと、この先3年間、平成28年から平成32年の検討に入る部分について相当難儀するという気がする。

企画課長：目に見えないというのは、私もそう感じている。できる形で地域ビジョンについては、実感ができるようなビジョンにしていきたいというのが一つの考え。現ビジョンは平成27年度までなので、実績についてははっきりわかるようにしたい。

町長：(高薄 渡) 私も行政をおさないでやっていることがけっこうある。企業同士でやっている部分がある。平成23年度では、スローフードの生肉の問題で、機械を入れなければならぬというときにフード特区で助成措置が入ってきている。直に政策金融公庫をいくから、町には入らない。JAが進めているニンニク加工や乾燥加工なども助成措置が直接来たり、横に流れたりするが、何か有利かという助成措置の優先順位が極めて上がってくるということがあるだろう。今回、新得のそばもそうだと思うが、そういうものが全部解雇されている。わかりづらいところもあるが、調べれば明快なものが出てくると思う。

加味議長：今後、もっと具体的な説明をもらえるようによろしく願います。

原議員：町長が言われたことであれば、「フードバレーは怎么样了のか。」という町民が大半だと思う。したがって、そういうことで連携していても形になり、わか町にも波及しているいろいろなことがあるということは伝える努力をしてもらわないと先に進まないだろう。

町長：そのとおりだと思うので、できるだけ知らせていく。

鈴木議員：質問というよりは、皆さんに報告をしたい。4番の7月から共生ビジョン懇談会を毎年やっており、2年前から私が清水町を代表して参加している。参加者は70歳以上が一番上が八十数歳ということで、最初は何の会議なのかと思いき、最終的に若いのは私しかいなかった。そのときにいろいろな話を聞き、話をさせていただいて、目に見える部分は薄いかもしれない。ただし、フードバレーに関する補助金ということで、国からの交付金も含め、十勝管内全域にいろんな形で入っているのが事実というのは認識している。また、各町村の連携という形でやっているが、本当の意味で連携をしているのかということで、うちの議会でも言われているが (中絶)。

加味議長：鈴木孝寿議員、ここは全員協議会の場なので、鈴木議員の立場で説明する場ではない。

鈴木議員：ということで、自分が出ているが、議員の立場で行ってよろしいか。

加味議長：今、どういう形で出ているのか私たちはわからないが、この場で話さなくても別な場で話ができると思う。

鈴木議員：別な場とは。

加味議長：個人的な判断で、全員協議会にはおける問題ではないと思う。

桜井議員：定住の関係については、一部新聞報道でも出ているが、いろいろとこれに関する施策がある。最終的には人

が人を呼ぶ。例えば、先に定住されている方などいろいろな意見を聞いて、ここに住みたい、住んでいる人がここはいいところだよというような、そういうものに対して、人が人を呼ぶというのが原点だという学者もいる。それに基づいて「ここに住んでください」「こういう条件がある」「定住要件がある」などになるかと思うが、定住に向けての体制づくりをし、人が人を呼ぶと私は思うので、そういった面を基本においていただきたいと思います。

企画課長：幹事会に出席しておりますので、そのことを伝えていきたいと思う。

加味議長：他に質問は、

(なしとの声あり)

加味議長：この件に関しては終了する。

【休憩 15:45】

(説明員退席)

加味議長：休憩前に引き続き会議を開きます。

【再開 15:58】

(2) 議会運営委員会からの報告事項

①人口減少対策の対応方法

加味議長：(2)の議会運営委員会からの報告事項ということで、①については、先ほど人口減少対策を皆さんに了解していただいたので、今後、全員協議会で進めていく。進め方と意見・要望などがあれば事務局か私の方に言ってほしい。

②議場座席の配置

加味議長：②の議場座席の配置ということで、議会運営委員長の方から説明をお願いします。

中島議員：議場の席についての案を配付している。9月末までを工期に議場の音響関係の更新事業が予定されている。それを踏まえてワイヤレスタイプのマイクになるので、マイクの移動がしやすくなる。また、今2列目の原紀夫議員がセンター寄りに座っている。これはすでに皆さんから了解をいただいているが、2列目をそれぞれセンター寄りにすることによって議長の方から見ると段々になる。2列目で今外側に座っている3人をセンター側の方へ移動していただくことによって、議長の方から段々に見えるので、採決のときに非常に見やすいという状況であるので、今回の改修工事に合わせて、番号等は変わらないが2列目の方については案のように変更し、工事を進めることを提案したいが、皆さんに了解をいただき、協力をお願いしたい。

加味議長：この件について議会運営委員長から説明があったが、インターネット中継があり、人が重ならなくてわかりやすいので、このようにしていきたいと議運の方で検討し、了承していただいている。6月定例会でこのように了承していただき、定例会後すぐ工事に入る。臨時会や次の委員会等で使えるようになると思う。

②についてはこのように了承していただきたい。

③議会でのクールビズの取り組み

加味議長：③議会のクールビズの取り組みについて、議会運営委員会委員長から説明をお願いします。

中島議員：議会内でのクールビズの取り組みということで、管内の現時点での状況を配付している。議運ではクールビズを実施し、体温の調整をするということでものをほないかと協議した。その結果、すでに今定例会から議長のお許しをいただき実施できた。なお、議員の記章の着用規定があるため、議員バッジを議事堂内でつけるということで、ネクタイは外してもいいが、本会議である限りは上着を必ず着用していただきたい。

女性については従来どおりということになるが、はい用規定があるということをご承知いただきたい。また、今回初めて実施してみて、私は後ろ側に座っているが、議会でいつ上着を着るか想像できると思うので、「起立」という号令がなかった時は皆さん上着を着用し、起立できるような習慣をつけていただきたい。

加来議長：クールビズの対応について、委員長から説明してもらった。本会議で議場を使う時の説明が中心だったが、管外研修等についてもネクタイなしということを前提に、相手の対応も事務局で確認して対応していくことにしているので、基本的にはクールビズ対応でいいということで話し合いをされているので、了承してほしい。この件についてはこれでいいか。

(いよとの声あり)

(3) 議員提出議案について

加来議長：議員提出議案についてだが、清水町議会会議規則の一部改正についてを議会運営委員長から説明願う。

中島議員：議員提出ということで考えている。議会規則の一部改正の内容については議長会からの通知文で、皆さんに配布している。中身につきましては、「出産のための欠席」と具体的に記述されていなかったもので、議長会からの通知等を参考にしながら本町の議会会議規則第2条第2項に「出産の欠席の届け出」を追加したいと議運で協議しているの、皆さんご了承・ご承知をお願いして賛同方よろしくお願ひしたい。

加来議長：ただいま、議会運営委員長の方から説明してもらったとおりの内容。これは最終日に提案されるので、皆さんの了承をお願いする。このことに、質問等あるか。

(なしとの声あり)

加来議長：了承をお願いする。議会運営委員会からの議中に関してはこれで終了する。

(4) 意見書案の協議について

①義務教育国庫負担制度型特・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書(案)

加来議長：(4)の意見書案の協議について、提出者の高橋政規議員の方から一つずつ説明をお願いする。

高橋議員：本会議において採択された請願3号、4号について、それぞれ意見書として提出する意見書案の説明です。

まず、①は総務文教常任委員会で精査した結果、「記」以降の2番について、請願では3行目以降「また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するために、複式学級の解消に必要な教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。」とあったが、当町にそぐわないということで、「また」以降を削除。3番の2行目、「充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全配置を実現すること。」という表現を、前段で予算の確保ということを削除したため、「充実した教育活動を推進するために、必要な予算を確保すること。」というふうに変えた。4番目、最初、修学旅行費、教材費、図書費など細かいことを書いてあったが、それを「保護者負担の解消、就学保障の充実など教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。」に変えたこと。5番目、「就学援助制度充実に向け、国の責任において」という文言が入っていたが、国に対する意見書なので「国の責任において」という文言を消して、「予算の十分な確保、拡充を行うこと。」というふうに加消し、意見書案として作成した。

加来議長：今、説明があったように、請願文書を基本に清水町にあった内容にしてもらったとのことだが、目をとおす時間が必要か。

(いよとの声あり)

加来議長：質問等はあるか。

(なしとの声あり)

加味議長：これも最終日に提出されるので、協力をお願いします。

②地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

高橋議員：本会議でも請願時に質問があった文面のうち「記」以降の4番目の下から3行目、「また、償却資産にかかると固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。」を削除して提出することとした。

加味議長：説明してもらったが、この意見書を読む時間は必要か。

（いよとの声あり）

加味議長：意見書について質問等があればお願いします。

（なしとの声あり）

加味議長：これも最終日に提出されるので、皆様の協力をお願いします。

今日の予定の議程につきましては、これですべて終了した。

（5）その他

加味議長：（5）その他について、何かあれば出してほしい。

鈴木議員：先般行われた議会説明会についての総括もつやるのか。

加味議長：今、議会報告会の総括ということだが、この間、議会運営委員会の中で大まかなことはやった。流れとして、それを踏まえてその時の議事録等を精査しているので、それができたい全員協議会の中で皆さんと協議していく。

鈴木議員：あまり遅くなり、9月になると忘れてしまうので、できるだけ早めに全員協議会の中で次からどうしていくか。正直、僕の中では「これではいかん」という気持ちもすごくあるので、皆さんも含めて意見を聞きたいと思う。あまり間をおくと熱さを忘れてしまうのでよろしくお願いします。

加味議長：議会運営委員会の中で検討する。昨年の例でいくと、10月の広報委員会に回答を載せるということになっているので、それを踏まえた上で進めたいと思う。議運の委員長の方からはよろしいか。

中島議員：はい。

加味議長：できるだけ早く進めるように対応したいと思う。

北村議員：議会が対応したということができるだけ市民に見えるように、鈴木議員から言われたことを取り組んでいただきたいと私自身も思う。

加味議長：今、議会運営委員会が主管としてやっているが、議会全体でやっているということなので、全員で反省を踏まえ、これからどのようにしたらいいかも含め、対応していきたい。

北村議員よろしいですか。

北村議員：はい。

加味議長：他に何かあるか。

（なしとの声あり）

加味議長：これで、本日の全員協議会は終了する。

【閉会 16：15】